

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 5 月 26 日

岩手県知事
達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県大船渡市立根町字細野4-58
氏 名 有限会社 三陸解体
電話番号 0192-26-6480

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 三陸解体
事業場の所在地	岩手県大船渡市立根町字細野4-58
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	とび・土工(解体工事業)
② 事業の規模	令和 年度 請負金額 2億3千万円
③ 従業員数	19人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら → 委託 中間処理(破碎) 木くず → 委託 中間処理(破碎) 廃石膏ボード → 管理型最終処分(埋立) 廃プラスチック → 委託 中間処理(破碎) アスファルトがら → 委託 中間処理(焼却) 繊維くず → 委託 中間処理(焼却) 燃えがら → 委託 管理型最終処分(埋立)



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	ガラス陶磁器屑(焼石膏ボード)	アスファルトがら	ガラス陶磁器屑	廃プラスチック類	木屑	繊維くず	燃えがら	その他がれき類
排出量	3,497.9 t	239.77 t	82.68 t	153.9 t	17.93 t	127.69 t	37.55 t	81.34 t	20.46 t

① 現状

(これまでに実施した取組)

請負工事に伴い発生する廃棄物であるため抑制は難しいが、廃棄物の分別に力を入れた。

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	ガラス陶磁器屑(焼石膏ボード)	アスファルトがら	ガラス陶磁器屑	廃プラスチック類	木屑	繊維くず	燃えがら	その他がれき類
排出量	2,800 t	200 t	50 t	130 t	10 t	100 t	25 t	50 t	10 t

②計画

(今後実施する予定の取組)

請負工事の減少に伴う排出量の低下。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
分別を促進し、リサイクルを図る。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
分別を促進し、リサイクルを図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。				

(第4面)

(第5面)